

甲府市議会だより

第 151 号

平成18年11月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



うばぐち
右左口の里 (旧中道町)

市長提案35案件を承認・可決・同意

9月定例会

議員定数38人から32人へ 決算審査特別委員会を設置

9月定例会要旨

9月定例会は、九月十三日に開会し、会期を十月五日までの二十三日間と決定、市長から提案された専決処分、平成十八年度甲府市一般会計補正予算、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定、条例の一部改正、工事請負契約の締結、市政功労表彰の決定、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、訴えの提起等三十一議案について審議しました。

九月十九日、二十日及び二十一日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、各会派より十二名の議員が代表質問・一般質問を行い、市の考え方をいただきました。

二十二日に行われた各常任委員会では、本会議で付託された議案及び請願について慎重に審査され、二十五日の本会議で、各常任委員長から委員会審査の結果が報告され、採決の結果、議案はいずれも当局原案のとおり承認・可決されました。

また、議員提案された「甲府市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定」について提案者から説明があり、反対・賛成の討論が行われ、採決の結果、可決されました。

平成十七年度中道町・上九一色村・甲府市の各会計別決算及び各企業会計別決算の認定について、二十一日に決算審査特別委員会を設置し、二十六日から八日間にわたり審査を行いました。

最終日の本会議では、決算審査特別委員長から審査結果が報告され、反対・賛成の討論が行われ、採決の結果いずれも当局原案のとおり認定され九月定例会は閉会となりました。

主な内容・ページ

- 9月定例会要旨 一
- 9月定例会の動き／審議日程 二
- 市長所信表明／市政質問 三
- 市政質問／質問要旨一覧 四・五
- 市政質問／決算審査特別委員会審査の主な内容 六・七
- 決算審査特別委員会審査の主な内容／討論 八
- 討論／意見書 九
- 請願・陳情の審査結果／人事案件／議案審査結果 十

九月定例会の動き

九月十三日(水)

定例会初日は、諸報告を行った後、日程に入り、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議会運営委員会委員の補欠委員の選任、次に市長より提出議案全部に対する提案理由の説明の後、平成十九年一月に行われる市長選挙に立候補することの所信表明がありました。

九月十九日(火)

質問日初日は、公明党の代表質問から始まり、第五次甲府市総合計画、環境政策等市の考えをたしました。

次に、日本共産党の代表質問が行われ、高齢者の負担増対策等市の考えをたしました。

次に、市民クラブの代表質問が行われ、所得格差解消、新財務指標(実質公債費比率)、障害者自立支援法の具体化、狹隘道路とまちづくり等市の考えをたしました。

続いて、新政クラブの代表質問が行われ、再選支持表明と新たな決意、「都市経営」の視点に基づく行政経営、景観条例制定への提言等市の考えをたしました。

九月二十日(水)

質問日第二日目は、始めに政友クラブの代表質問が行われ、公務

員の飲酒運転撲滅等市の考えをたしました。

この日の二人目からは一般質問に移り、最初に、公明党が、人口減少における活性化、職員の人材育成計画、地域包括支援センターの運営の諸問題、コミュニティパスの運行等市の考えをたしました。

次に、日本共産党が、生活保護、国民健康保険、放課後子どもプラ

ン等市の考えをたしました。

続いて、新政クラブが、第五次甲府市総合計画の説明会、甲府市シルバー人材センターの需給の充実、千塚公園の整備コンセプト等市の考えをたしました。

九月二十一日(木)

質問日最終日は、新政クラブから二名の議員が一般質問を行い、最初に下水道事業の今後の展開等市の考えをたしました。

次に、合併後の諸施設の激変緩和策等市の考えをたしました。

続いて、政友クラブから二名の議員が一般質問を行い、目標管理と人事評価制度の進捗、児童虐待の実態等市の考えをたしました。

最後に、防災ヘリポートの整備、情報ネットワークのブロードバンド化、県道笛吹芦川市川三郷線の

整備等市の考えをたしました。

また、議案、請願等はそれぞれ所管の常任委員会に付託されました。

続いて、決算審査特別委員会を設置し、委員の選任を行い、平成十七年度の各会計別決算及び各企業会計別決算の認定について等四案を付託しました。

次に、市長から追加議案に対する提案理由の説明があり、質疑の後、所管の常任委員会に付託されました。

続いて、「甲府市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定」について提案者から提案理由の説明を受け、質疑の後、所管の常任委員会に付託しました。

九月二十二日(金)

この日は、各常任委員会が開催され、付託議案審査、請願等の審査、所管事項等詳細にわたって質疑が行われました。

九月二十五日(月)

この日は、最初に総務委員長より委員会審査の報告があり、採決の結果、当局原案のとおり承認・可決・同意しました。

次に、「甲府市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定」についての討論が行われ、採決の結果、可決されました。

続いて三常任委員長から委員会審査の結果報告を受け、討論・採

決を行い、当局原案のとおり承認・可決しました。

次に、議員提案された意見書一件について、提案者からの説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し採決を行い、可決されました。

九月二十六日(火)

平成十七年度決算審査特別委員会の審査が始まりました。

始めに、平成十七年度中道町・上九一色村分の説明があり、各会計別審査が行われました。

次に、甲府市分の総括説明の後、各会派より一名の総括質問が行われました。

この日より、十月三日(火)までの八日間にわたり、決算審査が行われました。

十月五日(木)

最終日は、決算審査特別委員長より報告が行われ、反対、賛成の討論の後、採決の結果、平成十七年度甲府市各会計別決算及び平成十七年度甲府市各企業会計別決算、また、平成十七年度中道町各会計別決算及び平成十七年度上九一色村各会計別決算の四案とも多数を持って当局原案のとおり認定するものと決しました。

次に、議員提案された意見書一件について、提案者からの説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し採決を行い、可決されました。

続いて、各常任委員長より申し出があった閉会中の継続審査及び

調査について決定し、九月定例会は閉会となりました。

九月定例会審議日程

九月十三日(水)

開会、提案理由の説明

十四日(木)

議案調査のため

十五日(金)

休会

十六日(土)

休会

十七日(日)

休会

十八日(月)

休会

十九日(火)

本会議、質疑及び市政一般質問

二十日(水)

本会議、質疑及び市政一般質問

二十一日(木)

常任委員会付託

二十二日(金)

決算審査特別委員会設置

二十三日(土)

各常任委員会

二十四日(日)

休会

二十五日(月)

本会議、各常任委員長報告

二十六日(火)

決算審査特別委員会

二十七日(水)

決算審査特別委員会

二十八日(木)

休会

二十九日(金)

休会

三十日(土)

休会

十月一日(日)

休会

十月二日(月)

決算審査特別委員会

十月三日(火)

休会

十月四日(水)

休会

十月五日(木)

本会議、決算審査特別委員長報告、閉会

宮島市長再選出馬を表明



宮島市長は、十三日開会した九月定例会本会議で、提出議案全部に対する提案理由の説明の後、所信表明を行い、平成十九年一月に行われる市長選挙に立候補することを表明しました。

所信表明の主な内容は次のとおりです。

市議会有志の皆様をはじめ六百

余りの各種団体、また多くの市民の皆様から引続き「甲府市政を担当せよ」との温かい御要請をいただき、身の引き締まる思いがするとともに、身に余る光栄と深く感謝しているところでございます。

平成十五年二月に第三十六代甲府市長に就任以来、今日までの三年七箇月余を振り返ってみますと、構造改革により急激に変化する社会経済や、厳しい経済状況を反映した地方分権や行財政改革、市町村合併の推進など、新たな時代を迎えた地方自治のあり方・真価が問われた日々でありました。

こうした中であつて、新政策プラン「わの都・こうふプロジェクト」に揚げた小学校六年生までの医療費無料化の実施、日曜窓口の開設、外部評価制度の導入等々の五十七事業のほとんどを、市議会をはじめ、市民の皆様方の格段のご理解とご協力をいただき実現することができました。心から感

謝申し上げる次第であります。

先般、新たな総合計画を策定し、市民の皆様が行政と「協働」でまちづくりに取り組んでいただくため、各地域にお邪魔し、私の思いを語らせていただき、また、市民の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただきました。

市政運営の指針となるこの計画と、現在制定に取り組んでおります自治基本条例を両輪に「住んでよかった」「来てよかった」と思えるまち、暮らしの中に笑顔があるふれ、夢と希望に満ちた活力あるまちを、市民の皆様とともに築き上げて行きたいとの思いはますます強いものとなっております。

この想いを胸に、今、私が成すべきことは、市民の皆様からいただいた熱意あふれるご要請に対して、私の持てる情熱のすべてを捧げ、そのご期待に応えていくことであると心を定め、来年行われま

す甲府市長選に立候補することここに表明する次第であります。

市政

質問

(要旨掲載)

医療費の窓口無料化について



公明党
秋山 雅司

【問】昨年の九月定例会で、市単独実施を盛り込んだ医療費無料化の請願を不採択に賛成する討論を行いました。

「この請願を採択することは、甲府市単独で実施する道を歩むことになり、制度の実現がいつになるか解らない遠回りの判断です。少しでも早く窓口無料化ができる方途を示してあげることが、本当に市民の側に立つことであり、責任を持った対応です。市民の切実な思いを請願に託して、議会の力を欲しているのですから、甲府市単独の実施ではなく、県に一体化した制度の創設を求めることが必要ではないでしょうか」と訴えました。市長も市民の皆さんが待望している医療費の窓口無料化に對しては、同じ認識でおられると思いますので、県に強く働きかけ、実現するよう求めます。

市長のご所見をお聞かせください。

【答】私は、「すこやか子育て医療費助成制度」の円滑な推進と充実を最重要課題に位置づけ、多くの市民からの強い要望があります窓口無料化を最優先に実施したいと考えておりますことから、知事に対し、直接、機会あるごとに窓口無料化を全県的な制度として実施していただけるよう要請してまいりました。

今後も、窓口無料化の実現に向けさらに強く要望してまいります。

子どもの医療費窓口無料化について



日本共産党
加藤 裕

【問】わが党議員団は、この三年七箇月余の議会活動の中で、子どもの医療費の窓口無料化について取り上げ、さらには、「すこやか子育て医療費助成金支給条例」の改正のため条例提案も行ってきたところです。

市長は、今定例会初日には「子どもは明日の繁栄を築き上げていく社会の珠玉である」と述べております。

甲府市の全ての子どもたちが、いつでも、どこでも経済的に心配なく安心して医療機関にかかれるようにすることは、子育て支援策としても重要な施策であります。

窓口無料化の早期実現を求め、市長の見解を求めます。

【答】本市では、少子化への対応として、また子育て家庭への経済的支援として、小学校六年生までの医療費無料化を平成十七年度に完了したところであり、このことは、全国的にも高い評価を受けております。

窓口無料化については、市民からの強い要望が寄せられておりますので、引き続き県へ働きかけ、全県的な制度として実施できるよう取り組んでまいります。

平和教育の推進について



市民クラブ
中込 孝文

【問】昭和五十七年に甲府市は「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い今年で二十五周年を迎えます。

私どもが戦争を否定し、核兵器廃絶を訴えるのは、地球上唯一の被爆国であり、戦争の惨禍を身をもって体験したものとして当然であります。戦後六十年を経過し、戦後生まれの子供や孫たち

にどの様に伝えたら良いのでしょうか。「戦争否定と核兵器廃絶」を見出す教育を、甲府市の未来を担う子どもたちのために、いかに展開するのか教育委員会の考えをお聞かせください。

【答】教育委員会では、「思い遣

る心の育成」を甲府の教育の重点目標に掲げ、平和教育の基盤となる国際理解教育や人権育成などの推進を図っており、全ての学校に具体的な実践を求めています。

また、各学校では昭和二十年の甲府空襲など、戦争に係る体験者を招いての講和や、戦前に平和のシンボルとして送られてきた「青い目の人形」を題材とした平和集会などを行っています。

今後も学校における教育活動全体をとおして、世界の平和と人類の幸福に貢献できる人間を育成するよう、甲府の教育を推進してまいります。

森林セラピー基地

について



新政クラブ

金丸 三郎

【問】合併により南部の山岳地帯が加わり、今までの北部と併せて山岳地帯が拡大しており、林業振興行政が重要となっている状況にあります。

その中で、林野庁が募集している「森林セラピー基地」への立候補なども林業振興における良い方策であると考えますが、当局の考えをお示しください。

【答】市町村合併に伴い、森林地域が南部にも広がりをみせ、この森林の有効活用を図ることが、必要であると考えております。

近年、国民の健康への関心が高まる中で、森の癒し効果が健康増進やリハビリテーションの治療の手段としての実践が注目されてきております。

このような中で、本市で借り受けしております国有林は、全域が自然休養林に指定され、保健文化機能の発揮が期待されており、森林セラピー基地として適当であるかどうか、各地のモデル地区を参考に、調査・研究等を行い、検討してまいりたいと考えております。

コンパクトシティの推進について



政友クラブ

柳沢 暢幸

【問】住民が市街地にまとまって住むコンパクトシティ構想は、経費を節約し、行政サービスの効率を高め、様々な機能を都市の中心部に集積することで、中心市街地活性化に効果を生む持続可能な都市開発戦略として、見直されてきています。

コンパクトシティ推進のために、中心市街地の活性化ビジョン作成や、都市計画マスタープランの早急な見直しのために、甲府商工会議所、山梨大学、山梨学院大学、山梨総研、中核市創造協議会と行政が再生ビジョンづくりのため「甲府市コンパクトシティ会議」を立ち上げるべきと考えますが、

当局の考えをお示しください。

【答】このたびの「まちづくり三法」の見直しは、中心市街地の賑わい回復をはじめ、都市計画による大型店等の適正配置を行う中で、多様な都市機能をコンパクトに集積させることにより、中心市街地を「商業空間」から「生活空間」として再生することを目的とするものであります。

現在、対応につきまして、鋭意検討を進めているところであり、当面は現行の中心市街地活性化基本計画に関する全庁的な検証作業を商工団体等とも連携しながら取り組み、見直しの基本的な方向につきまして順次、明らかにしてまいりたいと考えております。

介護相談員派遣事業

について



公明党

中山 善雄

【問】甲府市の介護相談員派遣事業は、平成十三年十月より社会福祉士及び介護福祉士の有資格者二十四名で、入居施設と居住系サービス実施施設を対象に、相談活動を実施しております。しかし、在宅サービス利用者の給付額も、施設入居者の給付額とほぼ同じになっている現在、特に在宅における介護の実情の把握や、在宅サービス利用者の悩みや課題を介護保険適正サービスのうえからも運営

平成18年9月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
秋山雅司	公明党 代表質問	一 市長の政治姿勢について 一 (医療費の窓口無料化について) 一 防災について 一 (緊急地震速報の活用について) 一 (食育事業について) 一 (栄養教諭の各学校への配置について)
加藤 裕	日本共産党 代表質問	一 行政改革について 一 高齢者の医療費助成制度について 一 子どもの医療費窓口無料化について
中込孝文	市民クラブ 代表質問	一 医療費窓口無料化について 一 甲府市中央卸売市場の今後について 一 平和教育の推進について
金丸三郎	新政クラブ 代表質問	一 旧中道・上九一色地区への配慮について 一 都市計画道路の整備について 一 林業振興への提言について 一 (森林セラピー基地について)
柳沢暢幸	政友クラブ 代表質問	一 市長の考え方について 一 (全国自治体トップアンケートについて) 一 コンパクトシティ推進について 一 都市計画道路の見直しと廃止について
中山善雄	公明党 一般質問	一 介護相談員派遣事業について 一 「シニア公園」の整備について 一 住吉中継ポンプ場の跡地利用について
小越智子	日本共産党 一般質問	一 介護保険について 一 障害者自立支援法について 一 水道料金引き下げについて
桜井正富	新政クラブ 一般質問	一 分権型社会における行政運営について 一 市民がつどう公園について 一 甲府市の内水対策について
野中一二	新政クラブ 一般質問	一 下水道事業について 一 バイオガス利活用事業について 一 仮称「花の都構想」について
楠間隆保	新政クラブ 一般質問	一 甲府南インター西側の開発について 一 甲府南インター東側及び米倉山開発について 一 笛南中学校校舎建替えと存続について
清水 保	政友クラブ 一般質問	一 都市計画マスタープランの見直し及び東部地区のまちづくりについて 一 公債費比率と第五次甲府市総合計画の実行に伴う実質比率について 一 放課後児童クラブ事業の充実について
橘田秀富	政友クラブ 一般質問	一 山岳地域の振興について 一 上九一色出張所の改築等について 一 国道三五八号の拡幅改良及び右左口トンネルの照明改修について

主体の本市が、相談員派遣事業を在宅サービス利用者にも広げる必要がありますと思いますが、当局の考えをお示しください。

【答】平成十八年度は事業の充実に向けて、介護相談員の増員を図り、現在、介護福祉士二十名、社会福祉士十二名の計三十二名となっております。介護相談員は、介護保険施設等を対象にサービス利用者と施設の間で、サービスの質の向上に努めております。

在宅サービスの利用者への派遣につきましては、介護相談員養成研修の受講や対象者の抽出などを行ってきたところでありますが、今後、適正な介護サービスが提供されるように、積極的に取り組んでまいります。

水道料金引き下げについて



日本共産党
小越 智子

【問】四年前に甲府市の水道料金が一・八%引き下げられました。しかし、まだ県内でも一番高く、他の自治体と大きなへだたりがあります。

水道事業は償還のピークを過ぎ、維持管理の時となっており、平成十七年度決算で、九億三千五百万円の黒字となっています。わが党の市民アンケートでの回

答も六割を超える方が公共料金、上下水道料金の引き下げを望んでいます。水道料金をさらに引き下げることを求めます。当局の見解を求めます。

【答】水道事業を取り巻く経営環境は、節水機器の普及や大口利用者の水利用の転換などにより、給水収益は、落ち込みが続き、さらに、老朽化した水道施設等の大規模改修時期を迎えているなど厳しい状況にあります。こうした中、職員数の削減や経費抑制等経営改革を推進し、合理的・効率的な業務執行に基づく経営基盤の強化に取り組んでまいりました。しかし、資本金の不足が生じています。引き続き、集中改革プランや本年度新たに策定する「経営改革大綱」を推進し、災害への万全な対応や効率的な水運用を踏まえた「施設更新計画」を策定する中で、料金水準の適正化や利益の一部還元など、満足度の高いサービスを提供できるよう最大限の努力を行ってまいりたいと考えております。

市民がつどう公園について



新政クラブ
桜井 正富

【問】公園緑地は、子どもたちにとって、緑豊かで楽しい遊び場であり、同時に犯罪から守られた安

全な空間でなくてはなりません。また、常に地域の人々に親しまれ利用される公園への取り組みも必要であります。地域の生活の匂いが感じられるきれいで安全な公園には、子どもたちが集います。行政と住民が一体となって作り出していく「住民の公園づくり」の体制を確立し、住民が集い、ふれあう地域の拠点となる様な取り組みが必要であります。当局のご所見をお伺いします。

【答】公園は、都市における潤いを創設し、活力あるコミュニティの形成、災害時の避難場所など、市民の安全・安心でゆとりある生活に不可欠な施設として設置されております。また、公園における犯罪を未然に防止する方途として、周囲からの視野が遮断される場合には、樹木の低木化などの改善を図っているところであります。

今後、市民のご意見をいただく中で、景観に配慮しながら、市民との協働による公園管理を推進し、多くの市民が集える、明るい公園づくりに努めてまいります。

バイオガス利活用事業について



新政クラブ
野中 一二

【問】多くの市民が大洋浄化センターで使用している電力が甲府市内の総電力供給量の二%近くある

こと、毎日焼却によって五十トンもの汚泥が処理されていることは知られていない事実であります。そこで、「下水汚泥の減溶化とバイオガスの抽出事業」の提言をします。浄化センターで発生する下水汚泥を既存のタンクを使い醗酵させ、発生したバイオガスを精製し、自動車用の天然ガス代替燃料やガソリンエンジンを使って発電し、浄化センター内の使用電力をカバーする。また、それぞれを組み合わせて利用するというものです。

「甲府集中改革プラン」でもこの事業について取り上げていることから、すでに当局においては一定の検討がなされていると思います。この提言に対し当局はどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

【答】甲府市浄化センターでは、旧甲府市内の処理区域から流入する一日に十一万トンを超える汚水を標準活性汚泥法と呼ばれる微生物処理により一括して浄化処理を行っております。処理過程で発生する下水汚泥は、一日に五十七トンとなり、この約二十五%はコンポスト化され有機質肥料に、残りは焼却処理され、残灰がセメントの原料となり、百%のリサイクルを達成しております。今年度、バイオガスの利用も含めた新たな再資源化の方向性を見出すべく「下水汚泥処理基本構想・基本計画」の策定に向けているところであり

ます。今後、国や県内外の動向、将来性や経済性等を勘案する中で、新技術への取り組みの方向性を見極めたいと考えております。

甲府南インター東側及び米倉山開発について



新政クラブ
楠間 隆保

【問】甲府南インター入り口に位置する農産物直売所は、生産者によって組織化された中間法人で売上高も年商一億円を超え、県下有数の直売施設であり、これも立地のよさに起因するものと考えております。

そこで、農産物直売所に隣接する一万二千㎡の土地、また米倉山ともリンクさせた集客施設の開発を地元商工会や農業者等の様々なジャンルの代表者による検討委員会的な組織を立ち上げ、将来を見据えた開発計画を官民協力して検討するよう願っているのですがいかがでしょうか。当局の考えをお伺いします。

【答】ご質問の土地は、山梨県土地開発公社が旧中道町の委託により取得したものであり、その際の契約に基づき、本年度内には本市が再取得し、来年度以降その費用を年次的に償還することとなっております。

活用方針につきましては、今後、契約時の取得目的をはじめ、周辺一帯の土地利用のあり方や地域振

興などの面から、幅広い論議を図りながら、市民のご意見も頂く中で、検討してまいります。

公債費比率と第五次甲府市総合計画の実行に伴う実質比率について



政友クラブ

清水 保

【問】各自治体の実質公債費比率が公表されました。県内二十八市町村のうち比率が十八%を超えたのは五市で、甲府市は二番目に高い数値を示し驚くと同時に将来に不安を覚えたのは私だけではないと思います。第五次総合計画の遂行と新庁舎建設等を考えますと、特例債活用は喫緊の問題であると推察しますし、公債費比率にも関連してくると思います。実質公債費比率という新たな指標について正しい情報を得ることが必要であり、市民にも理解を得ることが重要だと考えます。本市の実質公債費比率とは、どのような指標なのでしょう。また、二十一・七%という高い数値を示した要因はどこにあり、今後、どの様に推移していくことになるのでしょうか。お伺いします。

【答】実質公債費比率は、平成十八年四月からの地方債協議制度への移行に伴い、協議基準のひとつとして、新たに導入された指標であります。従来の一般会計における公債費から算出した「起債制

限比率」に企業会計を含む特別会計に一般会計からの繰出金や土地開発公社からの用地再取得に係る債務負担行為償還金などを含めた連結債務の考え方を導入したもので、債務負担の全体像をより正確に把握できるようにしたものです。今回の二十一・七%の数値につきましては、下水道整備を積極的に進めるため、財源の一部として地方債を活用してきたこと、また、長期保有土地解消のため、計画的に土地開発公社から用地を再取得してきたこと等により、公債費が膨らんだものです。今後数年は債務負担行為償還金が上昇傾向となるものの、大型事業の市債償還の完了や下水道事業の公債費も十八年度をピークに減少しますので、新規に発行する市債の償還を加えましても平成二十三年度には、十八%を下回る見込みであります。

実質公債費比率につきましては、あらゆる手立てを講じる中で、早い段階での数値の適正化を図つてまいりたいと考えております。

上九一色出張所の改築等について



政友クラブ

橘田 秀富

【問】上九一色出張所の改築につきましては、第五次甲府市総合計画の実施計画に位置づけられており、六月定例市議会において、

地質調査費等が計上されたところであります。出張所の改築に係る設計等は、今後の調査を受けてのことと思いますが、地元住民の声を受け提案の一つさせていただきま。それは、出張所への農産物等の直売所の併設であります。「地産地消」に対する意識の高まりを背景に、各地の特色ある農産物の生産と相まって、人気も高く県外からも大勢の人々が訪れていきます。また、出張所に隣接する「上九の湯ふれあいセンター」は、富士五湖地域からも近い甲府市南部の貴重な観光資源であります。駐車場や植栽等の周辺整備を行い、さらには、農産物直売施設併設により相乗的な集客効果が期待でき、山岳地域の振興にもつながるものと考えます。当局のご所見をお伺いします。

【答】上九一色出張所の改築につきましては、現在、合併時の新市建設計画を踏まえる中で、行政窓口のほか、防災やコミュニティ形成、産業振興など住民の利便性向上や地域振興に資する拠点施設として、複合的な機能を導入することを視野に整備方針を検討しているところであります。今後、その内容につきましては、地域審議会に諮らせていただき、住民の理解を得る中で、来年度以降の早い時期に着工できるよう準備をすすめてまいりたいと考えております。

決算審査特別委員会を設置

本定例会に「平成十七年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成十七年度甲府市各企業会計別決算の認定について」また、「平成十七年度中道町各会計別決算の認定について」及び「平成十七年度上九一色村各会計別決算の認定について」の議案が提出されました。議会では、九月二十一日の本会議で、「決算審査特別委員会」を設置し、九月二十六日から十月三日までの休会日を除く六日間にわたり審査を行いました。審査の主な内容は次のとおりです。

平成十七年度決算を認定

委員長 金丸 三郎
副委員長 清水 保

委員

上田 英文	桜井 正富
野中 一二	五味 務
田中 良彦	雨宮 年江
佐藤 茂樹	荻原 隆宏
橘田 秀富	堀内 征治
内藤 泉	加藤 裕
石原 剛	山田 厚

総括質問

下水道の未接続世帯への対応について

公共下水道の供用開始後、特別な理由がなく長期間接続しない世帯について、罰則規定を十分周知した上で、一定の所得があるにも拘わらず接続しないなど悪質な場合は、「法的手段」も検討していくとの答弁がありました。

新人事評価制度の導入について職員が目標管理により仕事を行うことは当然であり、それを制度

化したものが新人事評価制度である。今後の公務員制度改革等への対応として導入するものであり、公平性・透明性を確保する中で、職員に信頼される制度として定着させたいとの答弁がありました。

これに対し、制度導入にあたっては、職員の人材育成が第一であるので、職員同士の信頼関係が損なわれることなく、目標に向かって打ち込めるような職場体制づくりを求める意見がありました。

中小企業への振興策について現在、中小企業向けの融資制度の充実や商品開発・技術開発及び

会計別審査

▼一般会計

○歳入について

販路拡張など、総合的施策を展開するとともに、企業に経営基盤強化を目的に、中小企業指導団体が行う各種中小企業支援事業に対し、支援を行っている。また、今年度は「財団法人やまなし産業支援機構」と協働して、中小企業巡回調査を行い、企業の実態や現在抱えている諸問題の把握、さらには情報の提供や相談等の受付を行うなど、中小企業の経営革新に対する支援を実施しており、今後、地域経済の担い手である中小企業に対する振興支援に努めていくとの答弁がありました。

実質公債費比率の高い要因と改善計画について

本市の実質公債費比率は二十一・七%と高い傾向にあるが、主な要因は、下水道の普及促進によるインフラ整備にかかわる一般会計からの繰出金の増加、また土地開発公社の「塩漬け土地」の早期解消を図るための再取得による債務の増加である。実質公債費比率の削減に向けては、特に比率を押し上げている下水道事業会計への繰出金について、経営改善への積極的な取り組みや低金利借換債の発行などにより抑制を図っていく。また、土地開発公社に対する債務負担行為償還金については、未利用地の売却により繰上償還を行うなど、債務残高の縮減に努めていくとの答弁がありました。

市債等の借り入れ状況について

ただしたのに対し、市中銀行等から借り入れを行う縁故債については、見積もり合わせをする中で、低利な借り入れを行った。また、臨時財政対策債等の交付税措置される有利な起債の活用を図るなど、あらゆる努力と創意工夫により財源確保に努めたいとの答弁がありました。

これに対し、三位一体の改革等により財源確保は、依然として厳しい状況にあるが、市債発行については借り入れ条件等に十分留意し、後年度の公債費負担の軽減を図るよう求める意見がありました。

このほか、市税等の滞納整理にあたり、担税力を伴わない滞納者には、きめ細やかな対応を求める意見がありました。

○歳出について

総務費について

コミュニティバスの実証実験の結果と今後の見通しについてただしたのに対し、交通弱者等の日常生活の移動手段として、また、公共施設への利便性の確保、さらには、中心市街地の活性化に資する観点から、平成十七年度はルート

二ルートについて試行した結果、利用者数の増加が図られるなど、その効果が認められたところである。今後は、高齢化社会が進む中であつて、どのような手法、手段が有効であるか、さらに検討をしていくとの答弁がありました。

このほか、主な意見は次のとおりです。

- 一 個人情報保護の保護を図るとともに、住民基本台帳カードの利用拡大に努めること。
- 一 職員に対するメンタルヘルスを充実させること。
- 一 電算システムの経費削減に努めること。

一 小規模工事契約希望者登録制度の充実を図ること。

民生費について

チビッコ広場に設置されているブランコや滑り台などの遊具の整備状況をただしたのに対し、平成十六・十七年度に五十三基撤去し、新たに十八基を寄付により補充した。今後、総合的な点検調査を行いチビッコ広場の整備計画を策定していきたいとの答弁がありました。

これに対し、少子高齢化が進む中で、広場の利用状況も地域により違うので、地元住民の要望も聞く中で対応してほしいとの意見がありました。

このほか、主な意見は次のとおりです。

- 一 母子家庭及び生活保護受給者に対して積極的に就労支援を行うこと。

一 放課後児童クラブの開設時間の延長及び施設の改善を図ること。

一 生活保護にかかわる申請手続きの簡素化を検討すること。

衛生費について

市民の健康増進の目的で開設した「まちなか健やかサロン」の利用者の状況についてただしたのに対し、年々利用者も増加しているが、中心市街地の活性化にもつながるため、より多くの人が利用できるよう、さらなる内容の充実に努めていききたいとの答弁がありました。

これに対し、現在の甲府銀座ビルの開設場所については、利用者が多くなれば狭隘となることから、より多くの人が集まれる場所を検討するよう求める意見がありました。

このほか、主な意見は次のとおりです。

- 一 健康診断の未受診者に対する取り組みを検討すること。
- 一 健康指導の充実を図るため、保健師の増員に努めること。
- 一 合併処理浄化槽の設置に関しては、下水道部と連携を図ること。

労働費について

次のような意見がありました。

- 一 労働相談業務のより一層の周知に努めるとともに、多岐にわたる相談に対応できるよう改善を図ること。

一 労働者住宅資金融資制度の一層の周知を図ること。

農林水産業費について

次のような意見がありました。

一 農業従事者及び後継者、さらには、新規就農者の育成支援策の充実を図ること。

- 一 市民農園を今後も拡充するよう努めること。

一 地産地消の取り組みとして、学校給食への導入など具体的な方策を図ること。

商工費について

次のような意見がありました。

- 一 甲府銀座ビルに設置されている「市民ホールつどうわ」の利用促進に努めること。
- 一 甲府駅に設置されているトイレの衛生保持に努めること。
- 一 消費生活相談所のさらなる充実を図ること。

土木費について

次のような意見がありました。

- 一 景観行政団体に移行できるよう早急な取り組みを図ること。
- 一 公園管理業務等の一部を地域に委託できるよう、アダプト制度の活用を図ること。

消防費について

次のような意見がありました。

- 一 防災ハザードマップの作成を検討すること。
- 一 耐震性防火水槽等の増設を図ること。

教育費について

三位一体の改革に伴い、これまでの準要保護世帯にかかわる費用が一般財源化された就学援助の状況についてたまたにの対し、平成十七年度の制度改正により学用品費の支給が定額支給から実費支給となり、支給単価は減少したものの、母子家庭の増加、リストラによる離職、病気等による所得の減少により、申請件数及び認定件数は増えている状況であるとの答弁がありました。

これに対し、修学旅行費などの支給時期について、償還払いではなく事前支給を検討するともに、さらなる制度の充実を求める意見がありました。

このほか、主な意見は次のとおりです。

一 スクールガード・リーダーを増員し、万全の体制を講じることに。

一 地産地消の観点から学校給食に市内地場産品の使用を推進すること。

一 市民に愛され選ばれる図書館となるよう努力すること。

一 幼児教育センターで実施する「つどいの広場」事業をさらに充実すること。

公債費について

利率の高い民間資金の繰上償還にさらに積極的に取り組み、政府系資金についても繰上償還及び低利借り換えについて、国・県へ強

く要望するよう求める意見がありました。

諸支出金について

開発公社費の運営資金である貸付金の縮減を図るよう求める意見がありました。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

保険料の滞納世帯への国民健康保険短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付についてたまたにの対し、滞納者から相談を受ける中で、世帯の状況等を勘案し交付を行っているとの答弁がありました。

これに対し、滞納理由が特別な事由に該当する場合は、国民健康保険証の交付を求める意見がありました。

このほか、滞納者との相談業務については、福祉的な対応も必要となることから適切な対応を求める意見がありました。

交通災害共済事業特別会計

制度の趣旨を踏まえ、加入率の向上に努めるよう求める意見がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

未償還額の回収に一層努力するよう求める意見がありました。

介護保険事業特別会計

次のような意見がありました。

一 制度の健全性を確保した円滑な運営を図ること。

一 特別養護老人ホームへの入所待機者の早期解消に努めるこ

と。

古閑・柿町簡易水道事業特別会計

合併に伴う水道料金の改定についてたまたにの対し、合併三年間は、現状の水道料金を維持する協定を結んでおり、料金改定については検討していないとの答弁がありました。

これに対し、水源の水量は豊富で水質も良好であるので、上九一色地区以外の市民にも利用できるような方策を検討するよう求める意見がありました。

企業会計

中央卸売市場事業会計

次のような意見がありました。

一 県に對し、財政的支援を要請すること。

一 環境美化に努める中で、衛生面・安全面に配慮した施設整備を図ること。

一 長期違法駐車車両を早期に撤去すること。

病院事業会計

次のような意見がありました。

一 医療事故の再発防止に努めること。

一 看護師不足は恒常化しており、抜本的な対策を講じること。

一 災害に備え、関係機関との連携を深める中で、院内体制の整備を図ること。

下水道事業会計

市街化調整区域の下水道整備は、事業区域・事業期間等の計画の見直しを行い、効率的な事業推

進を求める意見がありました。

このほか、主な意見は次のとおりです。

一 水洗便所改造資金等の融資制度の周知を図ること。

一 引き続き不明水対策を講じること。

水道事業会計

次のような意見がありました。

一 老朽管の敷設替えを引き続き計画的に行うこと。

一 中道・上九一色地区の鉛管等の調査を早急に行うこと。

討論（要旨掲載）

甲府市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について

【反対討論】

日本共産党

合併後の新総合計画の施策遂行や国の「構造改革」「行政改革」など甲府市を取り巻く情勢は、問題・課題が山積している中において、監視・監督機能の発揮が求められますし、多用な住民の声を反映させるためには、市議会に市民の各界・各層・各地域から幅広く選出されることが必要です。

少なくとも、合併直後である来年の選挙は、直近の国勢調査に基づく三十八人の定数を維持し、削減すべきではありません。

「議会が見えない、議員が何をしているか分からない」という市民の批判を謙虚に受け、議会の役割を

発揮して住民の暮らしと営業を守るために働くこと、開かれた議会にしていくことが今一番市民の望んでいる議会の姿ではないでしょうか。以上反対の討論とします。

【賛成討論】

政友クラブ

行財政改革と同様に、議会の改革も必然とする根強い市民感情は看過しがたいものがあり、類似都市と比較しても議員定数を現行のまま据え置くことは、逆に民意の離反を招き、議会に対する信頼を損ねる結果を招きかねないことも真摯に考慮すべきであります。

今、地方分権の進展や市民参加の高まりの中で、地方議会は新たな役割を求められております。本市を始め、各自治体で進められているワークショップやパブリックコメントなどの取り組みによって、市民が行政の意思形成過程に積極的にかかわってきている今日、より高度な専門的機能を果たしていくことが議会にも求められており、私たちが先頭を切って新たな議会を構築すべきではないでしょうか。以上賛成の討論とします。

【反対討論】

市民クラブ

自治体の議会とは、行政機関ではありません。市民の声を反映させるための市民の代表機関であり、住民自治の意思決定機関です。市民に身近な議員である自治体議員は、様々な代表者が数多くいるべきです。そして、行政当局に対し市民を代表して、行政のあり方や

ムダを監視するとともに、必要な改善提案を行うものであります。

今の「時代の趨勢」である議員の数は少なれば少ないほど無駄が省けるというのは正しくなく、逆にしっかりと議員の数があれば行政のチェックができ、必要な改善ができるのです。今後の議会の弱体化を止めるため、市民の生活を守るために、また市民の様々な声をうけた様々な代表者をなくさないためにも、議員の定数削減に反対するものであります。以上反対の討論とします。

【賛成討論】 公明党

平成十五年の一般選挙以来、市の厳しい財政状況等を踏まえ、議会自ら議員報酬や費用弁償等の削減を行い、議会経費の軽減に努めてまいりました。

今回の改正案につきましては、本年三月の中道町・上九一色村北部との合併により、本市の人口が二十万人を超えたため、三月定例会において条例の一部改正を行い、三十八人と定めたところであります。しかし、現状では既に二十万人を割った状況が続いております。合併以前の甲府市における定数三十四人を基本とし、定数を考えると、今回の三十二人が妥当な数字であると考えます。決して市民の声が行政に届かないということではありません。むしろ今の市民感情は議員の数ではなく、質を求めていることを忘れてはなら

ないと思います。以上賛成の討論とします。

平成十七年度決算の認定について 【反対討論】 日本共産党

議案第百二十六号 平成十七年度甲府市各会計別決算のうち一般会計決算、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算、土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計決算及び議案第百二十七号 平成十七年度甲府市各企業会計別決算のうち病院事業会計決算の認定について反対の討論を行います。

まず、一般会計についてです。歳入では、市立高校の授業料などの値上げがあります。市民の暮らしを守る市政が行ってはならないことだと考えます。また、放課後児童クラブの保護者負担金の月額五千円は、類似都市と比べて平均以上となっています。

歳出では、職員給与の引き下げがあり、これは民間労働者の賃金水準及び地域経済にも大きな影響を与えました。

また、民生費から同和関連事業への支出は、根拠法がなくなったもとの支出であります。

土木費では、土地区画整理費が、前年比で大きく突出しています。主な要因は、甲府駅周辺土地区画整理事業と甲府駅周辺拠点形成事業です。甲府市の身の丈に合わせた進行速度と規模に見直すべきです。

諸支出金の土地開発公社への貸

付金は、塩漬けになっている土地の借金の支払いに使われたものです。

住宅新築資金等貸付事業特別会計決算は、償還金の回収が事業の中心ですが、平成十七年度現在の償還率が十三％と極めて低く、ゼロ償還が八十八人という不明朗、不公正な状況が続いています。この異常な返済状況の穴埋めを市民負担で行うものであります。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計決算の甲府駅周辺拠点形成事業は、市民の願いから出発したものではなく、不要不急の事業で、その用地確保のための支出であります。

病院事業会計決算は、今回病院給食が民間委託されましたが、安全で安心な食材を用い行政が責任を持つて実施すべきであります。

また、十月から導入された「初診にかかわる特定療養費」については、患者負担を求める前に病院自身により経営努力をすべきであります。以上で反対の討論とします。

【賛成討論】 新政クラブ

議案第百二十六号 平成十七年度甲府市各会計別決算の認定について及び議案第百二十七号 平成十七年度各企業会計別決算の認定についての二案について、賛成の討論を行います。

複雑多様化する行財政需要への確に対応し、新甲府市総合計画第九次実施計画に位置づけた重要施策を「市政執行方針」に基づき、

また市民の参画と協働に基づく市民サービスの推進を基本とし、市長以下職員が一人となって積極的かつ計画的に推進したことを高く評価したいと思います。

一般会計及び企業会計の執行に關し、厳しい財政状況の中、諸事業、諸施策については、目的に沿って、いずれも適正かつ効率的に予算執行されており、市民福祉や市民サービスの一層の向上が図られているものと認められるところであります。

よって、平成十七年度決算につきましては、認定することに賛成するものであります。

以上賛成の討論とします。

意見書

関係機関へ提出 (要旨掲載)



出資法及び貸金業規正法の改正に関する意見書

消費者金融、信販会社、銀行など複数業者から返済能力を超えた借り入れをして、苦しんでいる多重債務者が後を絶たず、社会問題化している。

こうした背景には、貸金業規制法第四十三条の「みなし弁済」規定を適用させ、利息制限法の上限（年十五・二十％）は上回るが、出資法の上限（年二十九・二％、日賦貸金業者及び電話担保金融は

年五十四・七五％）よりは低い金利、いわゆる「グレーゾーン金利」で営業する貸金業者が多いという実態がある。

国では、平成十九年一月を目途に出資法等の上限金利を見直すとしている。今回の見直し時期をとらえ、借受者の不安を一日でも早く解消すべきである。

よって、法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

一 出資法第五条の上限金利を、小額短期貸付などの例外を設けることなく一律に利息制限法第一条の制限金利まで引き下げること。

一 貸金業規制法第四十三条の「みなし弁済」規定を撤廃すること。

一 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

一 保証料名下での出資法及び利息制限法の脱法を禁止すること。

道路特定財源確保に関する意見書

道路は、地方の生活を支える最も重要な社会基盤である。特に、人や物の移動・輸送を自動車交通に依存する本県においては、甲府市を中心に日常的に渋滞が慢性化し、交通量は年々増加の一途をたどり、渋滞緩和に資する幹線道路整備や中心市街地の活性化に伴

う道路整備、市民生活に密着した生活道路の整備など、道路整備には極めて強い要望が寄せられている。

このような中で、現在本市の広域交通道路として、「首都圏における大環状連携軸」に位置付けられる中部横断自動車道、北関東地域と甲府盆地を結ぶ西関東連絡道路及びこれらの広域交通道路を甲府盆地内で連結する新山梨環状道路の整備が進められており、圏域市町村間の連携強化はもとより、新たな産業文化の創出や渋滞解消、緊急時への対応等、都市機能の強化が緊急かつ最重要課題となっている。

以上を踏まえ、政府は地方の道路整備の重要性を十分認識し、道路整備の積極的な推進を図るとともに、次の事項を強く要望する。

一 道路特定財源については、受益者負担の原則に則し、一般財源化することなく、国民の期待する道路整備を強力に推進するために充てること。

一 活力ある地域づくりや都市再生を推進するため、環状道路の整備や地域間の連携促進を図る道路整備を一層充実すること。

一 地方の道路財源を確保するとともに、住民の日常生活を支える市町村道に至るまで、より積極的な道路整備を一層推進すること。

請願・陳情審査結果

〇採択

・ 出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書提出を求める請願
・ 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願

〇閉会中継続審査

・ 日本郵政公社の集配局廃止計画に反対し中止を求める請願
・ 教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願
・ 小学校給食を民間委託しないよう求める請願

・ 小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願
・ 教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願
・ 教育基本法の改定でなく、その理念の実現を求める意見書を政府に提出することについての請願
・ 教育基本法の理念の実現を求める意見書提出を求める請願
・ 安全でゆきとどいた看護職員の配置に関する請願
・ 教育基本法「改正」法案の廃案を求める意見書の採択と教育基本法の理念を学校と社会に生かすことを求める請願
・ ごみ業務の民間委託と有料化を行わないことを求める請願

〇取り下げ

・ ポートピア誘致・設置に関する請願
・ 競艇場外舟券売り場の誘致を反対する陳情
・ 「グランパーク」への場外舟券場設置に反対するよう求める陳情

議会運営委員会

谷川義孝委員の辞任に伴い、補欠委員を選任する議案が今定例会に提出され、柳沢暢幸氏が選任されました。

市政功労表彰

二氏を可決

地域の発展と地方自治の振興並びに社会福祉の増進に尽力された功績が顕著であることから、次の方々をそれぞれ市政功労表彰者として決定する議案が提出され、全員異議なく可決されました。

浅川 祐二

保坂 輝行

人事案件

本定例会に、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任についての議案が提出され全員異議なく同意されました。

教育委員会委員 奥田 理
公平委員会委員 望月 政男

平成18年9月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第99号	専決処分について（平成18年度甲府市一般会計補正予算(第2号)）	総 務	9月25日	承認
議案第100号	専決処分について（平成18年度甲府市下水道事業会計補正予算(第1号)）	環 境 水 道	〃	〃
議案第101号	専決処分について（平成18年度甲府市水道事業会計補正予算(第1号)）	〃	〃	〃
議案第102号	専決処分について（東八代広域行政事務組合規約の変更について）	総 務	〃	〃
議案第103号	専決処分について（東八代広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について）	〃	〃	〃
議案第104号	専決処分について（断えの提起について）	経 済 建 設	〃	〃
議案第105号	専決処分について（医療事故に係る損害賠償の額の決定について）	民 生 文 教	〃	〃
議案第106号	専決処分について（平成18年度甲府市病院事業会計補正予算(第1号)）	〃	〃	〃
議案第107号	平成18年度甲府市一般会計補正予算(第3号)	分 割	〃	原案可決
議案第108号	平成18年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	民 生 文 教	〃	〃
議案第109号	平成18年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃
議案第110号	甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定について	総 務	〃	〃
議案第111号	甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第112号	甲府市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第113号	甲府市行政手続条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第114号	甲府市図書館条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第115号	甲府市消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第116号	甲府市消防団員退職報償金支給条例等の一部を改正する条例制定について	総 務	9月25日	原案可決
議案第117号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	民 生 文 教	〃	〃
議案第118号	甲府市ひとり親家庭等医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第119号	甲府市すこやか子育て医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第120号	甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第121号	甲府市知的障害者通所授産施設条例及び甲府市身体障害者福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第122号	甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	経 済 建 設	〃	〃
議案第123号	山梨県市町村総合事務組合規約の変更について	総 務	〃	〃
議案第124号	山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少について	〃	〃	〃
議案第125号	工事請負契約の締結について	民 生 文 教	〃	〃
議案第126号	平成17年度甲府市各会計別決算の認定について	決算審査特別委員会	10月5日	認定
議案第127号	平成17年度甲府市各企業会計別決算の認定について	〃	〃	〃
議案第128号	平成17年度甲府市各会計別決算の認定について	〃	〃	〃
議案第129号	平成17年度上九一色村各会計別決算の認定について	〃	〃	〃
議案第130号	市政功労表彰の決定について	総 務	9月25日	原案可決
議案第131号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	同意
議案第132号	公平委員会委員の選任について	〃	〃	〃
議案第133号	断えの提起について	経 済 建 設	〃	原案可決
甲議第10号	議会運営委員会の補欠委員の選任について	〃	9月13日	選任
甲議第11号	甲府市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について	総 務	9月25日	原案可決
甲議第12号	出資法及び貸金業規正法の改正に関する意見書提出について	〃	〃	〃
甲議第13号	道路特定財源確保に関する意見書提出について	〃	10月5日	〃